

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：東京都後期高齢者医療広域連合

令和8年7月28日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.7 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	- %
全職員	76.2 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	- %
本庁課長相当職	- %
本庁課長補佐相当職	- %
本庁係長相当職	- %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	- %
31～35年	80.3 %
26～30年	- %
21～25年	- %
16～20年	- %
11～15年	93.2 %
6～10年	95.5 %
1～5年	100.2 %

【説明欄】

- ・「―」の部分は、男性もしくは女性職員がいない又は該当者が1名のため空欄としています。
- ・部長相当職及び課長相当職における職員は男性職員のためのため、全職員に対する割合や勤続年数別の割合において、男女給与に差異が出ていると考えられます。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
管理的地位にある職員	0 %

【説明欄】

・当広域連合は、都内構成団体である市区町村・東京都等から地方自治法の規定に基づく派遣職員で構成されているため、職員に占める女性職員の割合は派遣職員の性別による。

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
本庁部局長・次長相当職	0 %
本庁課長相当職	0 %
本庁課長補佐相当職	25.0 %
本庁係長相当職	21.4 %

【説明欄】

・当広域連合は、都内構成団体である市区町村・東京都等から地方自治法の規定に基づく派遣職員で構成されているため、職員に占める女性職員の割合は派遣職員の性別による。

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	- %
女性	- %

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	- %
女性	- %

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	— %	— %	— %	— %
1 週間以上 2 週間未満	— %	— %	— %	— %
2 週間以上 1 月以下	— %	— %	— %	— %
1 月超 3 月以下	— %	— %	— %	— %
3 月超 6 月以下	— %	— %	— %	— %
6 月超 9 月以下	— %	— %	— %	— %
9 月超 12 月以下	— %	— %	— %	— %
12 月超 24 月以下	— %	— %	— %	— %
24 月超	— %	— %	—	—

【説明欄】

・該当者なし。

Ⅴ 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	11.1 時間／月
内部部局等以外	— 時間／月

【説明欄】

・本庁以外の出先機関がないため、「内部部局等以外」は該当なし。

Ⅵ 職員に占める女性職員の割合

職員区分	令和8年度
任期の定めのない常勤職員	40.6 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	100.0 %
全職員	50.6 %

Ⅶ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びに合計取得日数の分布状況

職員区分	令和7年度
配偶者出産休暇取得率	- %
育児参加のための休暇の取得率	- %
合わせて5日以上の子假を 取得した職員の割合	- %
平均取得日数	- %

【説明欄】

・該当者なし。

Ⅷ 職員の年次休暇等の取得日数の状況

職員区分	令和7年度
平均取得日数	21.1 日
取得日数が5日未満の職員割合	3.1 %